

大熊町農地利用最適化推進委員募集要領

令和6年7月7日に現職委員の任期満了を迎えるにあたり、令和6年7月上旬から農地利用最適化推進委員になっていただく方を次のとおりを募集します。

1 募集人数	4人（地区単位の募集人数は別表のとおり）
2 主な業務	担当地区において、主に次の業務を行います。 (1) 農地の利用状況調査、利用意向調査 (2) 現況確認に係る現地調査 (3) 担い手への農地利用の集積・集約化 (4) 遊休農地の発生防止・解消 (5) 新規参入の促進、農業者の相談業務等 (6) 必要に応じて総会への出席
3 任期	農業委員会が委嘱した日（令和6年7月上旬予定）から約3年間
4 身分	大熊町の特別職の非常勤職員
5 報酬	年額190,000円
6 資格要件	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方 ※次のいずれかに該当する方は、推進委員となることができません。 (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (3) 大熊町暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者
7 募集期間	令和6年3月1日（金）から令和3年3月31日まで（日）
8 申込方法	下記に備え付けの申込用紙、又は大熊町ホームページに掲載している申込用紙に必要事項を記入のうえ、大熊町農業委員会事務局まで持参又は郵送してください。 (申込用紙備え付け場所) ・大熊町役場（産業課内） ・大熊町役場 いわき出張所 ・大熊町役場 会津若松出張所 ・大熊町役場 中通り連絡事務所 (持参の場合) 受付時間 午前8時30分～午後5時15分 ※土日祝日は受付しません。 (郵送の場合) 令和6年3月31日（日）までの消印が有効 ----- ○農業委員と推進委員の兼務はできませんが、両方に申込可能です。 ○農業委員への申込は、別途提出書類が必要となります。
9 問合せ先	大熊町農業委員会事務局 (住所) 〒979-1306 大熊町大字大川原字南平1717

	(電話) 0240-23-7137
1 0 提出書類	<p>推薦・応募の別に応じ、次の書類を提出してください。</p> <p>(1) 個人、団体等が推薦する場合 大熊町農地利用最適化推進委員推薦用紙 (様式第 1 号) 添付書類: 被推薦人の住民票 (抄本、発行後 3 ヶ月以内)</p> <p>(2) 自ら応募する場合 大熊町農地利用最適化推進委員応募用紙 (様式第 2 号) 添付書類: 応募者の住民票 (抄本、発行後 3 ヶ月以内)</p>
1 1 公 表	<p>農業委員会等に関する法律第 1 9 条第 2 項の規定に基づき、募集期間の中間及び終了後に、提出書類の次の内容を大熊町のホームページ等で公表します。</p> <p>(1) 推薦又は応募する地区 (2) 推薦をする個人の氏名、職業、年齢及び性別 (3) 推薦をする団体等の名称、目的、代表者等氏名、構成員の人数、構成員の資格及び当該推薦をする者の性格を明らかにする事項 (4) 推薦を受ける者又は応募する者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況 (5) 推薦または応募の理由 (6) 農業委員への申込をしているか否かの別</p>
1 2 選任方法	<p>候補者の選任にあつたては、主に次の項目を評価します。</p> <p>(1) 推薦団体等の農業分野や地域活動の取組状況等 (2) 候補者の経歴、農業経営の状況、地域における活動等 (3) 推進委員として期待できる推薦理由や応募の理由 (4) 将来的な大熊町内農地の在り方、若しくは農地利用に対する考え方</p>
1 3 選任結果	選任結果は、令和 6 年 7 月上旬頃に通知予定です。

別表 (地区単位の推進委員募集人数)

担当地区名称	地区 (行政区)	募集人数
中屋敷、野上、下野上地区	中屋敷、野上 1 ~ 2 区、 下野上 1 ~ 3 区	1 人
大川原地区	大川原 1 ~ 2 区	1 人
大野、夫沢、大和久地区	大野 1 ~ 2 区、夫沢 1 ~ 3 区、 大和久区	1 人
熊、町、熊川、小入野、野馬形地区	熊 1 ~ 3 区、町区、熊川区、小入野区、 野馬形区	1 人